

2013年春



自治労連への加入者が 増えています

この春、新入職員の皆さんが続々と自治労連に加入しています。先輩から「労働組合に加入して、自分と家族の生活を守り、住民に喜ばれるやりがいのある仕事をみんなでつくっていきましょう」との誘いにこたえ、多くの方が加入届を出していただいています。

さいたま市民病院 新採職員全員加入！

さいたま市では市立病院の新採の看護師さん39人が全員加入。他にも多くの単組(自治体ごとの単位組合)で、これまで以上に組合加入が進んでいます。

厳しい時代だからこそ、働く人にとって組合がとて頼りになる存在。なくてはならないものです。組合に入ってみんなで盛り上げていきましょう！



地方への「給与特例減額」押し付け

道理のない賃下げ許さな!

政府が国家公務員の「給与特例減額」を昨年4月から強行する中、地方公務員に対して、国に準じた削減を押し付けています。削減幅は、国の場合年収ベースで平均7・8%という途方もないもの。職員と家族の生活を破壊し、将来設計を狂わせ、さらに消費が抑制されて地域の景気回復に悪影響をもたらす、税収も悪化する。自治体で労使が自主的に決めるべき賃金を、地方交付税削減を手段に実質的に強制する。まったく根拠のない国の賃下げ要請に、多方面で怒りが広がっています。その問題点はどこにあり、そしてどう打開すればよいのでしょうか。

何のための賃下げ?

「日本の再生」と
消費税への理解

国家公務員では今回の「特例賃下げ」により、年収で平均7・8%もの引き下げが強行されています。これがどれほどの生活破壊をもたらすものなのか、年収から計算すれば強く実感されるのではないのでしょうか?

今回の賃下げ要請にあたり

総務大臣は、なぜ地方公務員に賃下げ要請するのかについて自治体の首長と議長に書簡を発送しました。そこでは「地方公務員の給与が高いから要請するのではない」「国の財政状況が厳しいから行つものではない」としていています。であればなぜなのでしょう?

地方公務員の給与が高いから要請するのではない

国の財政状況が厳しいから要請するのではない



「喫緊の課題を加速する」といふが...

日本にとっての「喫緊の課題」など、今までに山のように目の前に積みまわっています。貧困の根絶も、「いじめ問題」のような教育問題も、医師不足の解消もみな喫緊の課題です。なぜここで突然、防災や地域活性化が、公務員の労働基

地域経済に悪影響

デフレ脱却に冷や水

公務員賃金の引き下げで、地域での消費支出全体が大幅に減少することは明らかです。デフレ不況に苦しむ地域の経済にも、冷や水を浴びせることとなります。試算では、公務員への賃下げ要請が実施された場合、GDPを2・4兆円も減少させ、税収入は4200億円もの減少となります。

地方交付税削減で強制 地方自治を否定する暴挙

前代未聞の今回の「賃下げ要請」。政府は国家公務員に強行している下げ方のパターンまで真似するよう指示し、さらに「遅くとも7月から実施」などと期限まで切って迫っています。

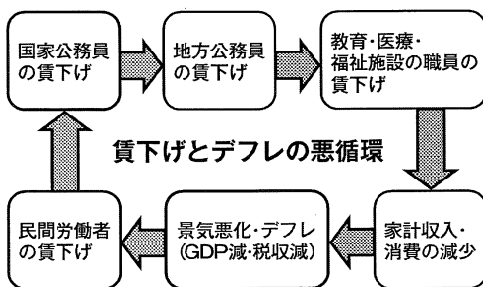
地方6団体など地方団体も猛反発

政府の方針には地方団体も猛反発しています。地方6団体(知事会、市長会など)の共同声明(1/27)では、「国が地方公務員の給与削減を強制することは、地方自治の根幹に関わる問題である」と批判。全国市長会も「経済界に対し民間給与の引き上げを要請している政府の立場とも矛盾」とアピール(2/20)を出しています。

県市長会も決議

県市長会は、「給与は各自自治体が自主的に決定すべきもの」「地方交付税を給与削減に用いることは地方の財政自主権を侵す」として、全市長の総意で議決(4/12)しました。

地方6団体もこれには当然猛反発。自治体議会の反対決議も広がっています。政権の人気取りのためなら、どんな禁止手でも強行する安倍内閣。それを「国が言うことだから」と受け入れる当局がもしあるなら、地方自治の原則を自ら投げ捨てることを意味しているのです。



賃下げで4200億円超もの税収減

公務員賃金7・8%削減の経済に対する影響 (億円)

	家計収入減少総額	GDP減少額	税収減少額
正規職員	▲2兆6422	▲2兆3194	▲4117
非常勤・臨時職員	▲651	▲541	▲96
合計	▲2兆7073	▲2兆3735	▲4213

労働総研調査・基礎データをもとに国労連が試算

防災・減災は国の責任で

「給料削って捻出しろ」は無責任

今回国は、地方公務員の給与を遅くとも7月から国並みに削減することを前提として地方交付税を削減する予算を組みました。一方で給与削減に見合う形で防災関係の事業費用（「全国防災事業費」、「緊急防災・減災事業費」）及び「地域の元気づくり推進費」を措置するとしています。

しかし、そもそも防災・減災の仕事は、国が責任をもつて行うべき仕事であり、「自治体職員の賃金を削った分で捻出しろ」と強制するやり方は、あまりに無責任であり、意図的に住民と自治体職員を分断させるやり口です。

また「地域の元気づくり推進費」は過去にその自治体でどれだけ職員数や人件費を削減したかに応じて地方交付税に差をつけて配分するというものです。

国が地方にこれまで押し付けてきた「人減らし一本やり」の「集中改革プラン」を正当化し、今後も国の言うとおりに地方を操縦しようという狙いが見えます。

賃金決定のルールは、そもそもどうなっているのでしょうか？

歴史的に勝ち取ってきた労働者と労働組合の権利

私たち労働者の賃金は、労働者と使用者の団体交渉によって決められます。労働組合がなければ、賃金は使用者の自由に任せられ、下げられる一方だからです。

労働者は、長い歴史の中で多くの犠牲を払いながら、団結権、団体交渉権を始めとした権利（憲法28条）、と数々の労働者保護のための立法を勝ち取ってきました。私たちは、この成果の上に立ち、そして次の世代にしっかりと受け渡す義務があります。

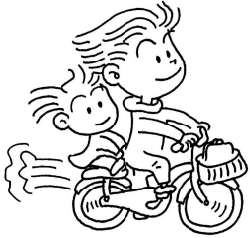
昨今の「アベノミクス」

に関する過熱気味の報道を見てみると、あたかも金融緩和で株価が上昇し、企業業績が回復すれば、その後は自動的に労働者に賃金アップがもたらされるかのような発言が聞かれます。「だからもう少し我慢すればいい」というのです。しかしそれは重大な誤りであり、意図的であるならば極めて悪質です。

組合がなくては自分と家族の生活を守りきれない

労働者は労働組合をつくり、行動することによって賃金が勝手に上がるなどというのではないのです。待たなければ賃上げがやってくるなどというのは幻想です。総理大臣がたまに財界に「賃上げ要請」をするから上がるのでもないのです。労働組合があるからこそ、少なくとも、苦しいながらも今の賃金水準が保たれていることを忘れてはなりません。

今回、政府は公務員に、民間とは逆行する「賃下げ要請」に出してきました。ここで労働組合に集わずして、私たちと家族の生活を守ることは絶対にできません。



「人勧に準拠する」はもはや無効に

賃金は労使交渉で決まるという事は、公務員の賃金は、人事院勧告の結果で自動的に決まるのでは決していないことがわかります。

人事院（及び人事委員会）は、民間の賃金水準を毎年調査し、それに基づいて公務の給与水準を勧告します。これで「民間との均衡」を達成するのが建前です。そのため自治体の人事当局は、職員給与について「人勧に準拠する」とよく言います。しかし今回の賃下げ要請

は、民間給与水準など一向に関係ないことは明らかであり、人勧制度を完全に無視しています。公務員が労働基本権を不当にも奪われ続けているもので、その代償として存在する人事院勧告をも無視する。その行為は明らかに憲法違反となるものです。

もしこれがまかり通ったら、これから私たちの賃金は、政府・使用者の思うとおりに自由に下げることができることとなります。

政府は来年度以降の実施にも含み

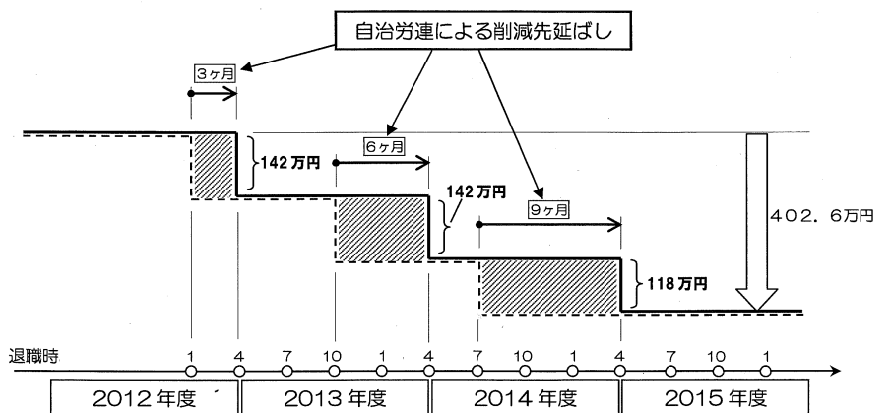
政府は今回の賃下げ要請は今年度限りの要請としていますが、いかにも形式的な説明です。国会では、「来年度以降はどうなるのか？」の問いに対して新藤総務大臣は「政府内でしっかり検討してまいりたい」と答え、来年度以降の継続を否定していません。

地方自治の原則や労使対等の歴史的に積み上げられてきたルールを無視し、遮二無二権力を振りかざして強行しようとする「賃下げ要請」。もはや労働組合がその力を発揮して正しくいく以外に展望はありません。

退職手当削減 ~代償措置を求める交渉はこれから~

昨年度の労使交渉の大きな焦点となった退職手当削減問題。自治労連埼玉県本部では、加盟単組とともに県市町村総合事務組合との交渉に粘り強く取り組み、大きな譲歩を引き出しています。国家公務員については、政治的思惑も強く作用する中、昨年度退職者からの削減が労使合意のないまま強行されましたが、埼玉の市町村職場では昨年度退職者について削減を阻止。また今後の段階的な削減も緩和させました（下図参照）。この獲得水準が総合事務組合に加入していない市町村にも影響を与え、同様の水準での受給が広がりました（残念ながら、県では昨年度内の削減を強行したことから混乱が生じました。厳しく抗議します）。

自治労連に加入する多くの組合員がいるからこそ、こうした成果が生まれたのです。今後は、退職手当削減を少しでも取り返す「代償措置」を求める取り組みとなります。自治労連の力をさらに強く大きくし、職員と家族の暮らしをみんなの力で守るため、自治労連へ加入しましょう。



—— 総合事務組合と自治労連との合意（2013.4から12か月毎に削減）
 - - - - 国による強行（2012.1から9か月毎に削減）

（表の見方）2012年1月～3月退職者：142万円の削減阻止
 2013年10月～3月退職者：142万円の削減阻止
 2014年7月～3月退職者：118万円の削減阻止

■ 削減を押しとどめた部分が 示したところです。

高齢期雇用制度の整備を急げ

年金支給開始年齢の引き伸ばしで、無年金時代が到来。「雇用と年金の接続」をはかる制度確立が緊急に求められています。

自治労連がこれまで何度も要請してきた高齢期雇用制度（新再任用制度）の整備が遅れ、将来設計が立てられない状態です。早急に交渉をすすめ、組合との合意形成を！